

第 16 回議会運営委員会会議記録

| | | | |
|----------------------|--------------------------------------|------------|----------|
| 開 閉 会 日 時 | 令和 2 年 10 月 27 日 (火曜) 午後 1 時 30 分 開会 | | |
| | 休 憩 14:29-14:40、 | | |
| | 午後 3 時 48 分 閉会 | | |
| 会議場所 | 役場 3 階 第 1 委員会室 | | |
| 出席委員 氏 名 | 委員長 梶澤 幸治 | 委員 立川 美穂 | |
| | 副委員長 中村 和宏 | 委員 渡辺洋一郎 | |
| | 委員 正村紀美子 | 委員 常通 直人 | |
| | 委員 鈴木 健充 | | |
| 欠席委員 氏 名 | | | |
| 説明等に 出席した 者の氏名 | | | |
| 事務局職員 | 事務局長 仲野 裕司 | 総務係長 佐藤 史彦 | 主査 上田 瑞紀 |

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

- | | |
|----------------------------|--------|
| ア 議会だより 11月号について | 当日資料 1 |
| イ 令和 2 年度議会報告と町民との意見交換について | 資料 2 |
| ウ 議会会議条例の一部改正について | 資料 3 |
| エ 議員研修会について | 資料 4 |
| オ 議会災害時対応基本計画の見直しについて | 資料 5 |
| カ 9 月定例会議の振り返りについて | 資料 6 |

3 その他

- (1) 次回委員会の開催日程 (予定) について
- (2) その他

2 議 件 (1) 調査事項

- | | |
|---------------------|--------|
| ア 議会だより 11月号の編集について | 当日資料 1 |
|---------------------|--------|
- ・立川委員：資料説明。
 - ・委員長：質疑、意見は。
- (無し)
- ・委員長：校了に向けて整理をしていく。次回 4 日の議運でまた議論を。

イ 令和2年度議会報告と町民との意見交換について

資料2

- ・ 事務局長：資料説明。
- ・ 委員長：事前配布資料と当日資料について議論を。11月17日を皮切りに始まる。まず事前配布資料について意見等は。
(意見なし)
- ・ 委員長：フォーマットや意見まとめのフローについてはどうか。
(意見なし)
- ・ 委員長：当日資料について。
- ・ 正村委員：総務経済常任委員会の資料について補足を。当日、対象がPTAであるので、子どもや教育を中心としたコロナ対策を、2枚目で経済対策などを説明していきたいと考えている。
- ・ 委員長：口頭での説明ということである。他に。
- ・ 委員長：他になければこの内容で進めていただきたい。また、委員会内で議論をして、進めていただきたい。一つ協議したい。意見交換の対応についてであるが、西小学校・中学校は合同開催ということで、今後の調整にはなるが、1班で対応しきれないときは2班体制もある。現状では1班担当であるが、どうしていくか。
- ・ 委員長：20人程度ということも報告としてあるが、事前準備も必要であるが。
- ・ 正村委員：詳細は決まっていないと思うが、人数多い場合は他の班の協力をお願いしたいと考える。
- ・ 委員長：今後、調整していく中で対応を協力したい。

ウ 議会会議条例の一部改正について

資料3

- ・ 事務局長：資料説明。
- ・ 委員長：最終案として決定いただきたいもの。改めて意見等はあるか。
(意見無し)
- ・ 委員長：この内容を最終案とする。

エ 議員研修会について

資料4

- ・ 事務局長：資料説明。
- ・ 委員長：まず日程であるが、1月23日開催について。
(異議無し)
- ・ 委員長：次に講演、勉強会の概要、ポイントなどについて意見を。
- ・ 正村委員：新庁舎の本会議場ということであるが、会場の中の、座席等は動かしながら実施することになると想定するが、それでよいか。
- ・ 委員長：座席の配置は、皆さんと検討したいとは思いますが、今後のコロナの状況がどうなるかである。人数制限などは考えなくてはならない。配置については、検討していきたい。
- ・ 正村委員：オンラインでの町民向けの講演会ということも、検討しても良いのではないかと思う。事前の申し込みなどは必要だとは思いますが、新しい取り組みもチャ

レンジしていく必要がある。

- ・立川委員：私も、オンラインでの研修を考えていくことが良い。小さな自治体ではこうした取り組み事例はないかもしれないが、ぜひ、挑戦したい。
- ・委員長：町民向けのオンライン配信ということであるが、実施するか。
- ・常通委員：オンライン講演会は全国的にも行ってきているが、事務局的には実施可能なのか。
- ・事務局長：実施は可能。
- ・委員長：オンライン配信することで良いか。
(異議無し)
- ・委員長：町民向けのオンライン配信を行うこととする。また参加人数が読めない中での開催となることから、議場内も人数制限する必要が出てくると考えるが、制限をして先着順とするのか、別な方法を考えるのか。
- ・常通委員：リアルで集まる部分とオンラインと、二通りのやり方を行いつつ進めることになると思う。限られた空間であるので、人数制限は必要になると考える。人数制限をしつつ、ロビーにあるモニターの活用や、説明員室を活用するなど、多様なものを活用して開催に向けた段取りで進められればと。
- ・委員長：実際に来られるが人数制限によって聴講できないということのを避けるため、ロビーや説明員室の活用などが考えられる。そうした場所を活用していくということで良いか。議場に入れなかった人への配慮ということであるが。
- ・中村委員：それで良いとは思いますが、コロナの状況であるので、誘導先の場所に密になることも考えられる。どの程度の人が来られるのか、分からないが、対策をしていく必要があることは危惧している。
- ・正村委員：会場に直接来られる方の人数の制限は必要である。今の段階での受け入れ人数は分からないが、他で聴講できる場所を確保するなどして開催することも。
- ・委員長：何人が適正かは調査しなくてはならない。ここで確認だが、議場以外の場所も使用した開催を行うか。
- ・渡辺委員：そもそも3階フロアに来られる方の人数を制限する必要があるのではないか。議事堂でモニターを見るのであればオンライン環境が自宅にある人は自宅で視聴していただく。
- ・常通委員：制限は分かるが、どのくらいの人数になるのか。今までの研修をみても何百人も来るわけでもない。どのくらいの制限になるか。
- ・渡辺委員：本会議場以外では実施しなくても良いという意味。ソーシャルディスタンスを取ったうえでの収容人数ということ。
- ・正村委員：議員席が16で、職員咳が22であるので38。それに傍聴席の数の一つ置きにすると概数は分かるのでは。
- ・常通委員：今の意見は本会議場だけでということであった。私は本会議場以外も使っていいという考えである。
- ・委員長：収容可能人数を調査してから、数を整理してはどうか。
- ・立川委員：今の委員長の意見で良い。おそらくは面積に対しての人数である。議場以外の部屋も想定しながら、協議を進められれば。

- ・中村委員：立川委員の意見のとおり、せつかくある部屋であるので使用したら良い。ただ、密な状態ではいかななものかと。少数の入れない方がいた場合は、モニターで見られるような誘導も。
- ・委員長：場所と収容人数について、イメージできない部分もあるが、中継動画を見られる場所もあることから、調査をして、再度提案したい。
(異議無し)
- ・委員長：またテーマについては早くから議論をしてきた点であるが良いか。
(異議無し)
- ・委員長：次に第2部の勉強会について。こうした概要でどうか。
(異議無し)
- ・委員長：一つ確認であるが、対象者について通例で行っている十勝管内議員への声掛けは、今回は無くするのか、オンラインなどの対応やリアルで声掛けもあるが。
- ・立川委員：コロナが収束するまでは、オンライン配信が可能であるということが確実にできるのであれば、そうした声掛けもあるが、今回は他自治体からは来られない方が安全である。
- ・常通委員：他議員には案内は不要である。移動は少ない方が良い。オンラインを案内すべきかというのは微妙であるが、実際に来てもらう案内は不要である。
- ・鈴木委員：他町村議員への案内は不要である。対象は記載のとおりで。
- ・委員長：対象は資料記載のとおりで、開催することとする。
- ・立川委員：情報提供は行っても良い。来庁は控えるということで。
- ・委員長：オンライン配信を行うことが決まっているので、その点は送るべきと考えるが。
- ・渡辺委員：オンラインのみの参加可ということで案内があればよい。
- ・委員長：来庁者は記載のとおりの限定。オンライン配信を行うので、町外の方には情報提供を行うこととする。
- ・常通委員：話が戻るが、オンラインだから他自治体へ案内するということであるが、積極的にやることはないのでは。事務局の負担が多くなるのではないか。
- ・事務局長：当日の承認作業が想定される。
- ・委員長：その点含めて、事務局とも調整していきたい。
- ・立川委員：内容、日程等については良い。最後、P1にある、講師の動向で記載のある講師との懇親会がある。感染対策を行った実施を行う中で、飲食を伴う懇親会の感染リスクが高い中で、この点は考慮すべきではないか。例えば少人数での開催など検討を。
- ・委員長：その点は考えていきたい。一任いただきたい。

オ 議会災害時対応基本計画の見直しについて

資料5

- ・事務局長：資料説明。
- ・委員長：本日はポイント、構成案について議論を進めたい。まずポイント8点について質疑、意見は。
- ・常通委員：このポイントで加除修正等はない。

- ・委員長：構成案についてはどうか。
- ・常通委員：構成案についても、特に気になる部分はないと考える。
- ・委員長：ポイントと構成案をしっかりと理解して改訂案を見ないと把握できないのかなと思う。このポイント、構成案で良いか。
(異議無し)
- ・委員長：改訂案は、次回委員会で議論をしたい。

カ 9月定例会議の振り返りについて

資料6

- ・正村委員：資料説明。
- ・立川委員：資料説明。
- ・委員長：各常任委員会の課題は、委員会内で調査を。他の委員会に調査をという項目については。
- ・立川委員：しっかりと調査に当たっていききたい。
- ・委員長：厚生文教常任委員会からの他の常任委員会への項目は、研修に関することであるので、今後検討のテーブルに。
- ・委員長：その他の点について、全員の議論のテーブルにということであるが。
- ・正村委員：会議録もあることであるし、全員が読んで理解を。
- ・立川委員：各議員が会議録を見たり必携を見て確認も可能であるが、一般質問のけ一すで「お願い」などではなくも、内容によっては提案型の質問であったりすることもあり、対応に困るという意見もある。研修などの実施もあり得る。
- ・委員長：場を設けるということではなく、全員で振り返るようという周知で良いのか。
- ・立川委員：できれば全協などで共通認識を持てるような場があればと。
- ・委員長：議運マターであるので協議は必要である。全体での協議ということであるが、会議条例や規則があるので規定に沿って活動すべきであるし、必携にも詳しく説明がなされているところ。再度、そうしたものを一読願いたいという対応もあり得ると思うが、いかがか。
- ・常通委員：両委員会から同様のことが出たということは、感じるころがあったということ。全協の議案に入れ、議運からの提案ということで、周知をいただくように進めるのはどうか。また、「要望」と「提案」は異なるもの。「要望やお願いがダメ」ということであるので、そのあたりはしっかりと整理をしながら、全協で今回の振り返りが示されたということを提案すれば良いのでは。
- ・委員長：こうした事例はここ4年ほどの中ではなかったこと。先輩議員からは必携を読みなさいということは言われた。まずは基本は必携を一読すること。そのうえで、こうした指摘が続いているということは、一度、皆さんで共有するということが必要かなとも思う。全協での提案、共有という意見があったがどうか。
- ・正村委員：委員長の発言のとおり。まずは個人での学習が基本。全協で議案とするまでに、両委員会が各委員に対して伝えていくということも、取るべき方法のひとつではないか。全協で、確認だけと言うところの議案には違和感がある。それなら非公式の場で良い。そもそもそういったことをすることが必要ではなく、まず

は議員が確認するが大事である。

- ・立川委員：期数には異なるが、必携を熟読したうえでこうした意見が出てくるということは認識が違っているのではないかと感じる。一度、全員で、共通認識を持つ場があればと。
- ・委員長：出されているのは発言の仕方と質疑の仕方についてである。基本的には皆さん、同じ認識でなければならない。立川委員がいう、一問一答、3回というところに繋がっていくのかなと。3回は原則であるが議長を認めれば許される場合もある。各委員会で協議があっても良いと思う。この振り返り事項については全議員目を通していただきたいものであるが、メール通知か、委員会で委員長が説明するのか。その際には規則、必携を熟読ということを決めるのか。しっかり共有できれば全協で扱わなくても良いのではないと思うが。
- ・中村委員：今の委員長の見解でよろしいかと思う。皆さん、この議案を見ているはずである。見なければならぬ。必携のページの提示など必要はない。
- ・立川委員：議会事であるので、全議員で確認したほうが良いという趣旨での意見が出ているもの。議長から全協の際に、今一度確認を、などの言葉をいただくだけでも記録に残るし、全員がいる場で確認できる機会があればよいと思う。
- ・議長：各委員会の振り返りということであるが、各会議は議長、委員長に委ねられるものである。再度、皆さんで見直しをしていくものであり、自分からの何かしらのことは控えたいと考える。
- ・委員長：再度各委員会の中で確認しあうということも一つの方法。会議条例等に沿った進行を議長が行っていることから、議長からの見解を表明ということは必要ないと思うが。
- ・正村委員：総務経済常任委員会の振り返りに中で、予算決算特別委員会の委員町からの見解もあった。今の議長の発言がすべてである。今回は委員会内で確認するという事。
- ・常通委員：議長の見解も正村委員の見解も理解できる。今回のことは一度、公開の場だと思っていたが、今回については委員長の采配の通りで良い。
- ・委員長：議会としてそうした場を設けるということではなく、各委員長から委員会内にそういった意見があったということを伝えていただきたい。先輩議員として、一期生の方にも必携の見方を教えていただきたいと思うが。
- ・立川委員：委員会ごとではなく議会ごとであり、必携を読んでも解釈がことなる。共通の理解を持てる場が必要ということでの見解であるが、多くの方が不要ということであれば、そのとおりで。
- ・渡辺委員：各議員が必携なり約束なり、ルールに沿って発言していくということを確認できればと。
- ・鈴木委員：議員の発言は個人の責任の中で行うもので。発言については、読み返して確認を取ることも必要。まずは個人の資質を上げるとことを考えた方が良い。
- ・委員長：議会としての場を設けるのではなく、個人が責任を持つことが大事。各委員会では必携を読むなどの確認を進めることで願いたい。
- ・立川委員：リーサスなどについて勉強会をという記載があるが、この件について、

今後、研修計画に上げるよう検討してはどうか。

- ・委員長：意見として伺う。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

- ・11月4日(水曜) 午前9時30分～

(2) その他

以上をもって委員会を閉会する。

| | | | | | | | | |
|------|-----|----|-------|----|----|----|----|----|
| 傍聴者数 | 一般者 | 0名 | 報道関係者 | 0名 | 議員 | 0名 | 合計 | 0名 |
|------|-----|----|-------|----|----|----|----|----|

令和2年10月27日

議会運営委員会委員長 梶澤 幸治